

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年7月31日(2024.7.31)

【公開番号】特開2024-69623(P2024-69623A)

【公開日】令和6年5月21日(2024.5.21)

【年通号数】公開公報(特許)2024-092

【出願番号】特願2024-44469(P2024-44469)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 3 3 A

【手続補正書】

【提出日】令和6年7月23日(2024.7.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

入賞が発生したことに基づいて遊技媒体を付与し、遊技媒体が最も減少した状況からの遊技媒体の增加分であるM Y値が特定閾値となつたことに基づいて遊技停止がなされる遊技機であつて、

前記M Y値が前記特定閾値よりも小さい第一閾値以上となつたことに基づいて、第一報知を実行可能であり、

前記入賞の少なくとも一部に係る遊技媒体の付与数の総数である獲得数が、一回の前記入賞に係る遊技媒体の付与数よりも大きい第二閾値以上となつたことに基づいて、第二報知を実行可能であり、

前記入賞の発生により、前記獲得数が前記第二閾値以上とならなかつたときには、前記第二報知が実行されず、

定期間ににおける前記入賞の発生により、前記M Y値が前記第一閾値以上となりかつ前記獲得数が前記第二閾値以上となるときの少なくとも一部で、当該入賞の発生から当該定期間の終了後における最初の図柄変動が終了するまでの期間において前記第一報知が開始され、かつ当該第一報知の終了タイミングと当該入賞に基づいて開始される前記第二報知の終了タイミングと、が異なる、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

40

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

本発明によれば、入賞が発生したことに基づいて遊技媒体を付与し、遊技媒体が最も減少した状況からの遊技媒体の增加分であるM Y値が特定閾値となつたことに基づいて、遊技停止がなされる遊技機であつて、前記M Y値が前記特定閾値よりも小さい第一閾値以上となつたことに基づいて、第一報知を実行可能であり、前記入賞の少なくとも一部に係る遊技媒体の付与数の総数である獲得数が、一回の前記入賞に係る遊技媒体の付与数よりも

50

大きい第二閾値以上となったことに基づいて、第二報知を実行可能であり、前記入賞の発生により、前記獲得数が前記第二閾値以上とならなかつたときには、前記第二報知が実行されず、特定期間における前記入賞の発生により、前記MY値が前記第一閾値以上となりかつ前記獲得数が前記第二閾値以上となるときの少なくとも一部で、当該入賞の発生から当該特定期間の終了後における最初の図柄変動が終了するまでの期間において前記第一報知が開始され、かつ当該第一報知の終了タイミングと当該入賞に基づいて開始される前記第二報知の終了タイミングと、が異なる、ことを特徴とする遊技機が提供される。

10

20

30

40

50